

帰宅困難者対策に関する検討会議

議事概要

1 開催概要

日 時：令和3年5月12日（水）13:30～14:15

場 所：オンライン開催（Webex）

参加者：下表のとおり

表. 出席者名簿（五十音順）

機関・団体名	部署名・役職名	氏名
特別区防災担当幹事 （荒川区）	区民生活部長	阿部 忠資
横浜市立大学	国際総合科学群（人文社会科学系列） 准教授	石川 永子
市町村防災担当幹事 （武蔵村山市）	総務部長	石川 浩喜
東京工業大学	環境・社会理工学院 教授	大佛 俊泰
東京商工会議所	地域振興部副部長	清水 竜
特定非営利活動法人 MAMA-PLUG	理事	富川 万美
東京大学	大学院工学系研究科 准教授	廣井 悠（座長）
内閣府	政策統括官（防災担当）付参事官（調査・ 企画担当）付企画官	古市 秀徳

2 次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介及び座長選任
- (3) 帰宅困難者対策に関する検討の方針について
- (4) 幹事会・作業部会の設置について
- (5) 今後の検討スケジュールについて
- (6) 閉会

3 配布資料

- ・ 帰宅困難者対策に関する検討会議

4 議事要旨

【事務局】《資料説明》

- ・ 本検討では、帰宅困難者対策条例制定から10年が経過し、社会状況の変化を鑑み、よりきめ細かい帰宅困難者対策を検討するものである。検討の手法としては、携帯電話の位置情報等のビッグデータを用いた発災時の帰宅シミュレーションを実施し、分析を行う。
- ・ 幹事会では、シミュレーションの結果と分析結果に基づく意見交換、課題と対策の方向性を整理する。幹事会の資料や意見を受け、帰宅困難者対応の実務レベルでの意見交換を作業部会にて実施する。
- ・ 検討スケジュールは、令和3年度中に検討会議・幹事会・作業部会を順次実施し、検討会議の報告書をまとめ、年度後半は、具体的な取組を別途検討していく予定である。

【大佛委員】

- ・ 防災減災の基本は、いつ、どこで、どのような災害が発生するかに依存するが、被害の具体を予測するのは不可能に近いので、シナリオを設定することが重要。シナリオも無数にあるため、視点を決めて絞り込む作業が必要になる。視点としては大きく3つ考えられる。1つ目は災害のシナリオ。どこが震源で被害が発生するか等がある。2つ目は復旧のシナリオ。例えば鉄道の復旧がある。3つ目はDX等による情報収集・発信のシナリオが考えられる。

【富川委員】

- ・ 生活者の声を聴いた肌感覚としては、10年前の帰宅困難者条例が浸透していないのが問題である。現状では、大半の人たちは無理やり帰ろうとすることが考えられる。それに付随して教育機関との連携や連絡手段のあり方も課題である。
- ・ また、現在のコロナによって変わった生活様式も、今後どのように変わっていくか不透明であることから、いかに柔軟な情報発信ができるかが課題である。
- ・ さらに、企業や学校でも課題が多いと考えている。大企業の社員への周知方法、教育機関の私立、公立の違いによる情報発信のあり方など、具体的に生活者に伝えることができるようになればよいと考えている。

【内閣府】

- ・ 内閣府としても、東日本大震災から10年を経て社会状況や技術が変化しているため、より実践的、現実的に対応が可能なオペレーションを、関係する都県や市区町村と検討していければよいと考えている。
- ・ 特に、問題意識としてあるのは、3日間は一律滞在、4日目から一斉帰宅という計画については、現実的に考えると課題が多い。内閣府としてもシミュレーション結果を踏まえて、現実的にどこが危険なのかや、鉄道が復旧した場合の人の動きを踏まえ、情報収集・発信方法のあり方を検討し、より実効性のある対策を考えていければよい。

【石川委員】

- ・ DXに関して、いかに帰宅困難者に情報を分かりやすく伝えるかが重要である。
- ・ また、地域で暮らしている障害のある方への情報発信や、それらの方が安心していられる場所の確保も重要である。

- ・ さらに、行政が行うべき実際のオペレーション（民間に依頼する部分も含め）についても議論ができればと思う。

【荒川区】

- ・ 23 区の中でも区によって状況が異なるため、区ごとに違った役割や施策への取組が重要である。特別区の中でも都心部と郊外部で昼夜間人口に違いがあるため、発災時間によっても都心部と郊外部で役割が異なる。

【廣井座長】

- ・ 震源地によっても自治体の役割や対応は異なってくることが考えられる。

【武蔵村山市】

- ・ 多摩の自治体によっても事情が異なる。多摩では都心部に通勤通学している人が多い。防災対策を進めている自治体も、他の対策に比べて疎かになっている点も見受けられる。多摩直下の地震や都心直下によってシミュレーションも異なることが考えられるため、この点含めて、対策を練っていければと思う。

【東京商工会議所】

- ・ 条例の認知度の低さに関しては問題意識をもっている。東京商工会議所では、今年の 3 月に帰宅困難者対策を周知するチラシを全会員 8 万社に配布するなど、情報発信に努めているところである。また、防災対策に関する実態調査も行っており、これらの調査で得た課題についてもこの会議で共有できればと思う。

【廣井座長】

- ・ 帰宅困難者対策は被災の状況や時刻によっても大きく異なる。一方、東京都の条例や実施計画は震災後に急いで作ったこともあり、ルールや実効性に課題も見える。東日本大震災から 10 年が経ち、技術や状況が変化したことを踏まえ、エビデンスを伴った形できめ細かいルールなどを検討していければよい。
- ・ シミュレーションや DX では、きれいな絵を出して終わりにならないように、条例の実効性やわかりやすい情報発信策のあり方に留意した上で、幹事会や作業部会で現場の意見を踏まえつつ進めていければよい。

(以上)